横浜市立鴨志田中学校　道徳全体計画　構造図

横浜市立鴨志田中学校

日本国憲法
教育関連法規
学習指導要領
横浜版学習
指導要領

学校教育目標

鴨志田中学校では、生徒の自己実現を支援するために次の力を育みます
○感動を分かち合おう【徳・公】　…「個性豊かに生きる子ども」「横浜に生きる子ども」
○目標を高く掲げよう【知・開】　…「自らの生き方を創り出す子ども」
○真理を追究しよう【体・知】　…「たくましく生きる子ども」

異校種との連携

・小学校との連携
・高等学校との連携

子どもの実態と課題

・明るく素直であり,活動的な生徒が多い。
・落ち着いた生活を送っており目標に向かってよりよいものを目指そうとする。
・学習に対して意欲的である。
・忍耐力が弱く、甘えが強い。

教師・家庭・地域の願い

・何事にも意欲的な子
・自然や生命を尊ぶ子
・思いやりのある子
・目的に向かってやり抜く意志の強い子
・礼儀正しい子
・自主性、自立心のある子

横浜版学習指導要領
重点課題
ア　豊かな心の育成
イ　健康でたくましい体の育成
ウ　国語力及び学習の基礎的能力の育成
エ　コミュニケーション能力の育成
オ　情報化社会を生き抜く能力の育成
カ　社会の変化に対応する能力の育成

道　徳　教　育　重　点　目　標

人間としての望ましい生き方についての理解を深め、人間愛に徹した人間尊重の精神を育てる。【徳】

A　主として自分自身に関すること
望ましい生活習慣を身につけ、充実した生活ができる力を養う。
【知】(ア、イ、ウ)

B　主として人との関わりに関すること
個性を尊重し、感謝と思いやりの心を育てる。
【開】(ア、ウ、エ)

C　主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること
自然を愛し、人間としての生きる喜びを持つ。
【体】(ア、イ、ウ、カ)

D　主として集団や社会との関わりに関すること
主体的に集団や社会に役立つように努める。
【公】(ア、ウ、オ、カ)

・人権教育
・国際理解教育
・環境教育
・情報教育
・特別支援教育

「道徳教育用教材」活用方針

道徳の時間だけではなく、各教科等の特質に応じて「道徳教育用教材」を積極的に活用し、道徳性を深める機会とする。

学　年　重　点　目　標

第1学年	第2学年	第3学年
A　中学生としての自覚をもち、基本的生活習慣をしっかり身につけるようにする。 B　友人を大切にし、いじめ・悪口・暴力を許さない雰囲気つくりをする。 C　自然を愛し、美しいものに感動する豊かな心を育てる。 D　集団の一員としての自覚を持ち、積極的に協力する態度を身につけるようにする。	A　けじめのある生活習慣を身につけ、自主的・意欲的な活動ができるようにする。 B　他を思いやることができるようにする。 C　広く温かい人間愛の精神を育てる。 D　集団生活の中でお互いを認め合い助け合うようにする。	A　最高学年としての自覚をもち、責任ある行動を身につけるようにする。 B　人権を尊重し、互いに思いやり、信頼し合う人間関係を育てる。 C　人間としての生きる喜びを見出すようにする。 D　積極的に学年・学級集団に貢献し学校全体をよりよくしていこうとする態度を身につけるようにする。

国語	・互いの立場や考えを尊重しながら言葉で伝え合う力を高め、思考力や想像力を伸ばす。
社会	・郷土横浜や国土、歴史に対する理解愛情を深める。 ・国際社会に生きる平和で民主的な国家、社会の形成者としての自覚を育てる。
数学	・論理的に考察し判断する態度を養う。・主体的に取り組み、生活や学習に活用しようとする態度を養う。
理科	・自然と人間とのかかわりを認識することで、生命を尊重し、自然を愛護する態度を養う。 ・実験観察などを通して、自らの思考を伝え、口他者の意見を聞こうとする態度を養う。
音楽	・音楽を愛好する心や豊かな情操を養う。 ・我が国や横浜の文化の美しさを味わいよさや魅力を愛する心を育てる。
美術	・多様な表現や鑑賞のプロセスからよさや美しさを感じ取る情操を養う。 ・様々な国や人々が共通に持っている美のよさや魅力を愛する心を育てる。
保体	・ルールやマナーを守ろうとする態度や規範意識を育てる。 ・健康、安全についての実践的な理解を深める。
技家	・生活と技術との関わりについて理解を深め、進んで生活を工夫し、創造しようとする態度を養う。 ・家庭や地域社会の一員としての自覚を持ち、協力して助け合おうとする態度を養う。
英語	・外国の言語や文化に対する理解を深め積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。 ・日本人としての自覚を持ち、国際的視野に立って、世界平和と人類の幸福に貢献しようとする心情を育てる。

道　徳　の　時　間

・道徳教育の要として、全教育活動における道徳教育と密接な関係をはかりながら、計画的、発展的な指導によってこれを補充、深化、統合し、道徳価値及びそれに基づいた人間としての生き方についての自覚を深め、道徳的実践力を育成する。
・生徒一人ひとりが道徳的価値を理解し、それを自分との関わりでとらえて自己を見つめ主体的に道徳的実践力を身に付けていく時間。
・「道徳的教育用教材」を位置付けた年間指導計画に基づいて指導するとともに計画の評価・改善を不断に行う。
・「弁護士による一斉道徳・いじめ予防授業」を定期的に開催し、
学年別のテーマに取り組み、

特　別　活　動

学級活動	自己の役割を自覚し、協力する態度や自主性を育てる。
生徒会活動	自発的、自治的な活動を通して民主的な態度を育てる。
学校行事	人間的なふれあいを深め、好ましい人間関係を形成し、感動的な体験をもつことによって豊かな心情を育てる。

総合的な学習の時間

○自ら進んで学び、考え、よりよく問題を解決する態度を養う。
○自己の生き方に対する自覚を高める。

家庭・地域との連携

学校、家庭及び地域が連携し、それぞれが持つ教育機能を発掘することにより次代を担う生徒の自立心を高め豊かな人間性を育てる。
○学校/家庭/地域連携事業
○公開授業、保護者会
○地域学級会
○「道徳用教材」を積極的に活用

学習環境の充実・整備

○教師と生徒、生徒相互が信頼関係を育む。
○言語環境を整え、よりよい人間関係をつくる。
○清潔で落ち着きのある学級、学校環境の整備に努める。